

水質検査結果報告書

第 00580 号
2021年 7月 13日

東京メディカルテクノロジーズ株式会社 殿

飲料水水質検査業登録機関愛56水第16号
(株)環境保全コンサルタント
名古屋市西区名塚町1丁目105番地
TEL(052)524-0621 FAX(052)531-2331
環境計量士 大西喜代嗣 印

2021年 6月 23日に御提供を戴きました試料について水道法に基づき検査した結果は次のとおりです。

試料の種類	パウダー式SC-HCLO(浄水希釈後30ppm)	採取日時	2021年 6月 23日 10時25分
採取場所	東京メディカルテクノロジーズ株式会社 名古屋営業所		
その他の参考項目	採水者名:弊社(大西知仁)		

検査項目	検査結果	基準値	検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0	100集落/mL以下	ベンゼン	(-) mg/L	0.01mg/L以下
大腸菌	陰性	検出されないこと	塩素酸	0.25 mg/L	0.6mg/L以下
塩化物イオン	7.6 mg/L	200mg/L以下	クロロ酢酸	(-) mg/L	0.02mg/L以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(-) mg/L	3mg/L以下	クロロホルム	0.005 mg/L	0.06mg/L以下
pH値	6.5	5.8以上 8.6以下	ジクロロ酢酸	(-) mg/L	0.03mg/L以下
味	異常なし	異常でないこと	ジブロモクロロメタン	(-) mg/L	0.1mg/L以下
臭気	異常なし	異常でないこと	臭素酸	0.003 mg/L	0.01mg/L以下
色度	0.5 度未満	5度以下	総トリハロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下
濁度	0.2 度未満	2度以下	トリクロロ酢酸	(-) mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	(-) mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン	(-) mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	(-) mg/L	0.0005mg/L以下	ブromoホルム	(-) mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	(-) mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	(-) mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	(-) mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.004 mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	(-) mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	(-) mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	(-) mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	(-) mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	(-) mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	(-) mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	1.3 mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(-) mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	(-) mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	(-) mg/L	0.8mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	26 mg/L	300mg/L以下
ホウ素及びその化合物	(-) mg/L	1mg/L以下	蒸発残留物	300 mg/L	500mg/L以下
四塩化炭素	(-) mg/L	0.002mg/L以下	陰イオン界面活性剤	(-) mg/L	0.2mg/L以下
1,4-ジオキサン	(-) mg/L	0.05mg/L以下	ジオオスミン	(-) mg/L	0.00001mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(-) mg/L	0.04mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	(-) mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	(-) mg/L	0.02mg/L以下	非イオン界面活性剤	(-) mg/L	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	(-) mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	(-) mg/L	0.005mg/L以下
トリクロロエチレン	(-) mg/L	0.01mg/L以下			

判定及び意見: 上記検査項目について水道法に基づく水質基準に適合します。

(-)は、各表示下限値を下回ることを示す。(水質基準値も含め別紙参照)

水道法に基づく水質基準値及び表示下限値（基準項目）

	項目名	水質基準値	表示下限値
1	一般細菌	100 集落/mL以下	1 集落/mL
2	大腸菌	検出されないこと	(定性)
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	0.0003 mg/L
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005 mg/L
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	0.004 mg/L
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.1 mg/L
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.05 mg/L
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 mg/L
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0002 mg/L
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.005 mg/L
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.001 mg/L
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.06 mg/L
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.001 mg/L
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.001 mg/L
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.001 mg/L
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.001 mg/L
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.001 mg/L
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.01 mg/L
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 mg/L
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	0.1 mg/L
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	0.5 mg/L
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	1 mg/L
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1 mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000001 mg/L
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000001 mg/L
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	0.005 mg/L
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005 mg/L
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.3 mg/L
47	pH値	5.8以上8.6以下	0.1 -
48	味	異常でないこと	-
49	臭気	異常でないこと	-
50	色度	5 度以下	0.5 度
51	濁度	2 度以下	0.2 度

出典：水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号による)

文書番号 KL159
版数 07
制定・改定日 21.05.01